

フードバンクを活用した食の支援の実施（試行）について

「公益社団法人フードバンクかながわ」と合意書を締結し、フードバンクから提供を受けた食品を活用して、生活困窮者等に対する「食の支援」の事業を試行的に開始します。

1 目的

食の支援を通じて、生活困窮者、社会的弱者等を、福祉的な支援に繋ぐきっかけとするために実施するものです。

2 対象者

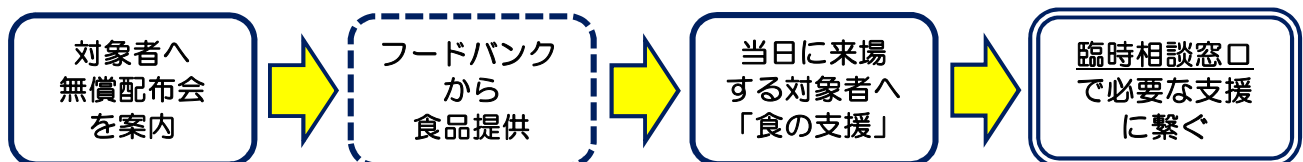
「住居確保給付金世帯」「家計改善支援導入世帯」及び、食の支援が必要な高齢者・障がい者を対象に試行的に支援を開始します。

- | | | |
|-----------------|------|---------|
| (1) 住居確保給付金受給世帯 | 約20件 | |
| (2) 家計改善支援導入世帯 | 約20件 | |
| (3) 高齢者 | 約60件 | |
| (4) 障がい者 | 約30件 | 合計約130件 |

3 事業内容

毎月1回、わかば会館で「食の無料配布会」（フードパントリー）を実施します。当日は「臨時相談窓口」を設置し、継続的な支援につなげます。

- | | |
|----------|--|
| (1) 実施会場 | わかば会館（中新田383-1） |
| (2) 実施日程 | 毎月1回、原則として最終の日曜日に実施
※但し、第1回は、 <u>7月31日（土）</u> を予定 |
| (3) 配布内容 | 米・レトルト食品・缶詰・菓子・飲料など |



◎ この件に関する問い合わせ

海老名市保健福祉部福祉政策課 電話046・235・4820